

日本慢性期医療協会 定例記者会見

日時：平成28年4月21日15:30～

場所：東京研修センター

「保健医療2035提言書」

現在の日本にて聡明で、ご活躍されておられる方々で、2035年でも日本の中で中心的な役割を担うであろう、14名の構成員と4人のアドバイザーにより、懇談会は、昨年27年の2月から6月まで8回開催されてまとめられたものである。非常にレベルの高い、広範囲であらゆる可能性を想定し、かつ2020年と2035年に具体的に行うべき事項を明確に指摘されており、私達、医療の現場で働く者にとって、大いなる示唆をあたえてくれるもので、今後の参考としていきたいと思っている。

ただ1点だけ、とても大切な視点がほとんど記述されていないことに気がついた。それは言うまでもなく、医療・介護に携わる人材不足についてである。現在でも一部の特養でも看護・介護人材不足で、施設の一部が利用できない例が出て来ている。

果たして20年後に保健医療の現場の人材不足はどうなるかを予想し、それに対する対策を考えてみた。

年間合格者数

看護師 約 55,000 人 ※ 1

准看護師 約 17,000 人 ※ 2

介護福祉士 約 88,000 人 ※ 3

計 約 160,000 人

これ以外に介護福祉士でない介護職の新入は約10万人はいる。

※1厚生労働省ホームページ（平成28年2月実施 第105回看護師国家試験合格発表結果）より

※2各都道府県庁ホームページより公開された合格者数を集計。

（未公開の県については、公開されている各都道府県の合格者数の平均値とした）

※3厚生労働省ホームページ（平成28年1月（筆記試験）、3月（実技試験）実施
第105回看護師国家試験合格発表結果）より

第102回保健師国家試験、第99回助産師国家試験及び第105回看護師国家試験の合格発表について

厚生労働省

平成28年2月14日(日)、16日(火)、17日(水)に実施した標記試験の合格者数等は以下のとおりです。

記

	(出願者数)	(受験者数)	(合格者数)	(合格率)
第102回保健師	8,887人	8,799人	7,901人	89.8%
(うち新卒者	8,339人	8,295人	7,684人	92.6%)
第99回助産師	2,031人	2,008人	2,003人	99.8%
(うち新卒者	2,022人	2,000人	1,995人	99.8%)
第105回看護師	62,633人	62,154人	55,585人	89.4%
(うち新卒者	56,697人	56,414人	53,547人	94.9%)

(平成28年1月～2月実施) 平成27年度
准看護師 都道府県別合格者数一覧

参考資料2

都道府県	合格者数
北海道	623
青森	549
秋田	447
岩手	446
山形	591
宮城	1017
福島	856
群馬	335
栃木	
埼玉	702
茨城	358
神奈川	420
東京	437
千葉	680
新潟	109
富山	107
石川	97
福井	52
山梨	45
長野	152
岐阜	332
静岡	142
愛知	311
三重	211
奈良	

鳥取	130
岡山	158
島根	86
広島	457
山口	490
香川	231
愛媛	
高知	251
福岡	1198
大分	515
宮崎	593
佐賀	
熊本	677
鹿児島	957
長崎	
沖縄	72
京都	978
滋賀	
兵庫	
大阪	
和歌山	
徳島	
計	15812

准看護師 合格者数が都道府県庁ホームページ等で
確認することができない県について、
公開されている42都道府県の准看護師合格者数平均を
出し、全国値を推計した。

$$15,812 \div 42 \text{都道府県} = 376$$

$$376 \times 5 = 1880$$

$$15812 + 1880 = 17,692$$

准看護師 合格者数 **約17,000人**とする。

←関西広域連合の
6 府県での合計

平成28年3月28日

【照会先】

社会・援護局福祉基盤課

資格・試験係長 長谷川 一

(代表電話) 03(5253)1111(内線2845)

第28回介護福祉士国家試験合格発表

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に基づき実施した第28回介護福祉士国家試験の結果等は、次のとおりです。

3 これまでの試験結果

区 分	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回
受験者数(人)	137,961	136,375	154,390	153,808	152,573
合格者数(人)	88,190	87,797	99,689	93,760	88,300
合格 率 (%)	63.9	64.4	64.6	61.0	57.9

2. 現在20歳の人口、約120万人
平成27年の出生数 約100万人



20年で約20万人減少、1年で約1万人の減少

では20年後は、このままだと出生数は約80万人となるし、2055年は約60万人となってしまう。

参考資料4

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
総数	127,083	61,801	65,282								
0歳	1,020	524	496	35	1,603	813	790	70	1,671	786	886
1	1,041	533	508	36	1,672	847	825	71	1,610	754	856
2	1,042	534	508	37	1,714	868	846	72	1,641	764	877
3	1,067	548	519	38	1,799	912	887	73	1,583	733	850
4	1,044	534	509	39	1,882	954	928	74	1,423	653	770
5	1,044	534	510	40	1,985	1,006	979	75	1,223	555	668
6	1,073	549	524	41	2,020	1,022	998	76	1,287	577	711
7	1,069	547	522	42	1,981	1,004	977	77	1,298	574	724
8	1,062	543	518	43	1,931	976	955	78	1,273	555	718
9	1,059	542	517	44	1,876	948	928	79	1,188	507	681
10	1,100	562	537	45	1,848	931	917	80	1,089	456	634
11	1,119	574	545	46	1,809	910	898	81	1,055	430	625
12	1,150	589	561	47	1,801	907	894	82	990	395	595
13	1,166	597	569	48	1,409	707	702	83	911	353	558
14	1,178	605	573	49	1,742	874	867	84	823	309	514
15	1,180	604	576	50	1,629	819	810	85	755	273	482
16	1,198	613	585	51	1,589	797	793	86	685	240	445
17	1,193	611	583	52	1,537	769	767	87	614	206	408
18	1,196	612	584	53	1,512	757	755	88	551	175	376
19	1,238	635	603	54	1,523	761	762	89	458	135	323
20	1,248	642	606	55	1,549	772	777	90	372	102	270
21	1,227	631	596	56	1,508	749	759	91	307	75	232
22	1,247	642	605	57	1,466	728	738	92	253	57	195
23	1,233	635	599	58	1,539	764	776	93	203	43	160
24	1,248	642	606	59	1,591	789	803	94	170	34	136
25	1,272	652	620	60	1,592	787	805	95	110	21	89
26	1,303	668	635	61	1,691	832	859	96	89	16	73
27	1,332	681	651	62	1,782	874	908	97	68	12	56
28	1,358	694	664	63	1,887	924	963	98	52	9	44
29	1,412	719	694	64	2,027	989	1,038	99	32	5	27
30	1,456	741	716	65	2,214	1,077	1,137	100歳以上	60	8	52
31	1,473	748	725	66	2,191	1,061	1,130				
32	1,478	748	730	67	2,076	1,004	1,073				
33	1,496	759	738	68	1,293	619	674				
34	1,563	792	771	69	1,381	653	727				

19	1,238	635	603
20	1,248	642	606
21	1,227	631	596

総務省統計局ホームページで公開されている平成26年 年齢各歳別人口によると、20歳の人口は約120万人である



報道関係者 各位

平成 28 年 1 月 1 日

【照会先】

大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課

課 長 廣瀬 滋樹（内線 7461）

課長補佐 藤井 義弘（内線 7475）

担 当 係 月報調整係（内線 7476）

（代表電話）03-5253-1111

（直通電話）03-3595-2813

平成 27 年（2015）人口動態統計の年間推計

このたび、平成 27 年（2015）人口動態統計の年間推計を行いましたので公表します。

【結果のポイント】

- 1 出 生 数： 100 万 8000 人と推計される
- 2 死 亡 数： 130 万 2000 人と推計される
- 3 自然増減数：△ 29 万 4000 人と推計される
- 4 婚姻件数： 63 万 5000 組と推計される
- 5 離婚件数： 22 万 5000 組と推計される

- 平成28年3月28日 厚生労働省 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会の資料で示された、社会保障・税一体改革の試算による看護職員の必要数は、2025年に約200万人と予想されている。
- 平成26年（2014年）の看護職員就業者数は、約160万人であり、平成37年（2025年）までに約40万人の看護職員が必要となる。

■ 社会保障・税一体改革の試算による看護職員の必要数は「2025年に約200万人」

■ 2025年で約3万人～約13万人分の需給ギャップ

→離職防止・復職支援等の総合的な対策を実施

【対応策】

(1) 看護職員の復職支援の強化（看護師等人材確保促進法改正 平成27年10月1日施行）

- ・看護師等免許保持者について一定の情報の届出制度を創設し、離職者の把握を徹底。
- ・都道府県ナースセンターが、離職後も一定のつながりを確保し、ライフサイクル等を踏まえて適切なタイミングで復職研修等の必要な支援を実施。

(2) 勤務環境の改善を通じた定着・離職防止（医療法改正 平成26年10月1日施行）

- ・看護職員を含めた医療従事者全体の勤務環境を改善するため、医療機関による自主的な勤務環境改善の取組を促進し、都道府県医療勤務環境改善支援センターが医療機関の取組を支援。
- ・ワークライフバランス等にも配慮した取組を促進し、看護職員の定着・離職防止を推進。

一体改革の試算

平成37年（2025年）で約196万人～約206万人必要

約3万人～約13万人

平成26年
(2014年)

160万人

■ 仮に、就業者数が3万人／年のペースで増加した場合、
11年間で +33万人

平成37年
(2025年)

193万人

※ 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会において、今後の需給見通しについて検討予定

20

マンパワーの必要量の見込み

パターン1	平成23年度 (2011)	平成27(2015)年度		平成37(2025)年度	
		現状投影 シナリオ	改革シナリオ	現状投影 シナリオ	改革シナリオ
医師	29万人	30～ 32万人	30～ 31万人	33～ 35万人	32～ 34万人
看護職員	141万人	151～158万人	155～163万人	172～181万人	195～205万人
介護職員	140万人	161～169万人	165～173万人	213～224万人	232～244万人
医療その他職員	85万人	91～ 95万人	91～ 95万人	102～107万人	120～126万人
介護その他職員	66万人	76～ 80万人	79～ 83万人	100～105万人	125～131万人
合計	462万人	509～534万人	520～546万人	620～651万人	704～739万人

(注1) 医療機関及び介護サービス事業所に従事する全ての職員を対象として、実数として推計したものである。医師及び看護職員については、行政、研究機関、産業医、他の福祉施設等で従事する者も含んでいる。

※ 社会保障国民会議の医療・介護シミュレーションでは、医療や介護のその他職員には一定の職種のみを含む形で表章されており、本推計の表章値が比較的大きくみえることに留意が必要。

(注2) 非常勤の割合について現行から変動する可能性があるので、5%程度幅のある推計値となっている。(医療については現状+5%程度の幅を仮定、介護については現状±2.5%程度の幅を仮定。)

(注3) 医師及び看護職員については、病棟については病床当たりの職員配置を基本に配置増を織り込んで推計し、外来については患者数の伸びに比例させて推計した。また、在宅の看取りケアの体制強化を一定程度見込んだ。さらに、急性期等の病床に勤務する医師及び看護職員については、役割分担による負担軽減を見込んでいる。医師については、他の職種との役割分担により、20%業務量が減ることを見込んだ。看護職員については、医師の業務を分担する分と、他の職員に分担してもらう分とが相殺すると仮定した。

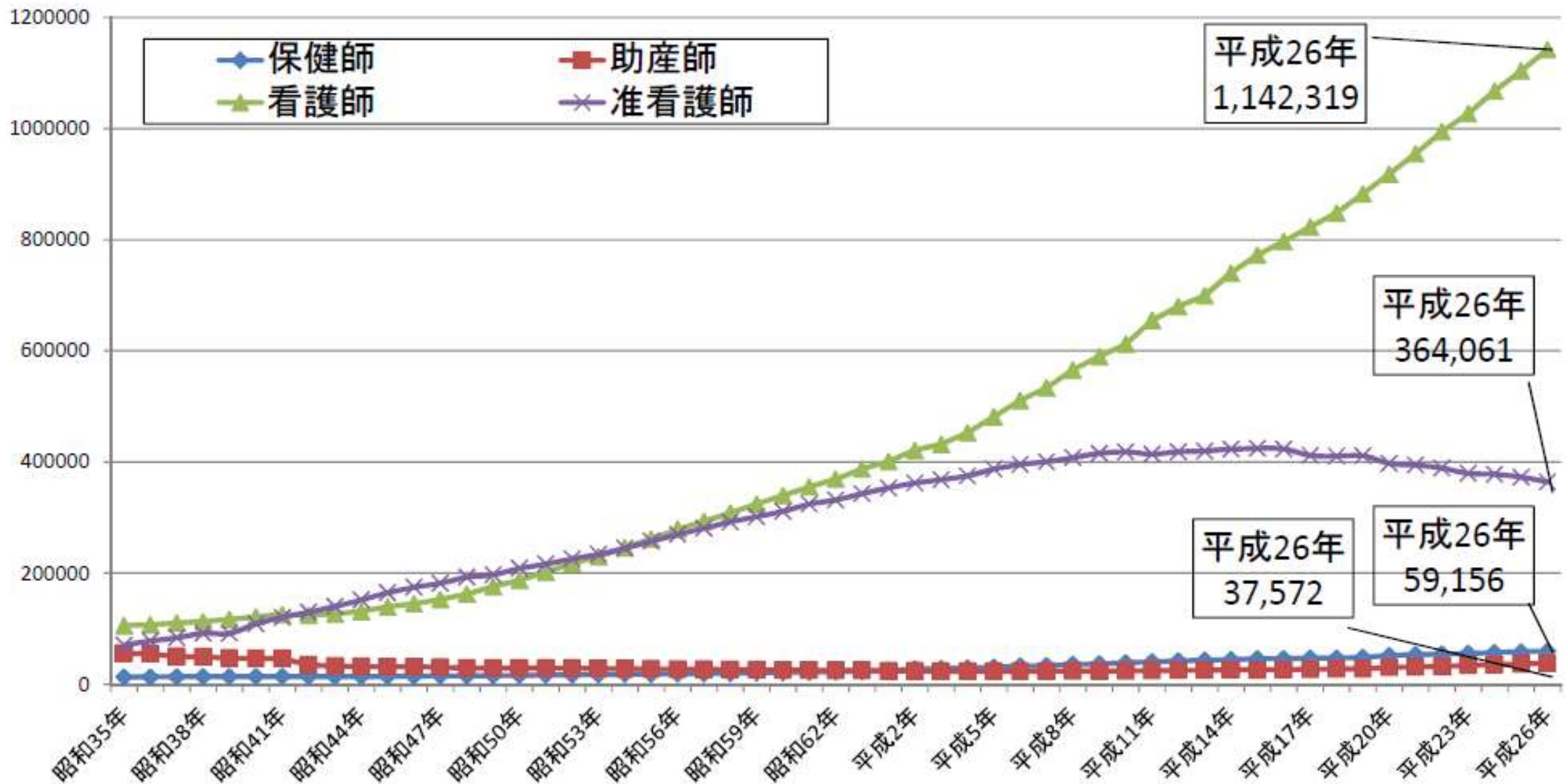
(注4) 介護職員は、施設・居住系については利用者数の伸びにより、在宅については利用者数及び利用回数の伸びにより推計している。また、改革シナリオでは、施設のユニット化推進による職員増と、訪問介護員については非正社員(1月の労働時間61.0時間)が介護職員の非正社員(1月の労働時間117.2時間)並に勤務すると仮定して推計している。((財)介護労働安定センター「平成21年度介護労働実態調査」による。)

(注5) 医療その他職員には、病院・診療所に勤務する薬剤師、OT、PTなどのコメディカル職種、医療ソーシャルワーカー(MSW)、看護補助者、事務職員等が含まれ、介護その他職員には、介護支援専門員、相談員、OT、PTなどのコメディカル職種等が含まれる。

25

看護職員就業者数の推移

看護職員全体 1,603,108人(平成26年)



- 平成27年6月24日 厚生労働省が発表した2025年に向けた介護人材にかかる需要推計（確定値）によると、2025（平成37）年の介護人材の需要見込みは約253万人であると推計されている。
- 平成25年度（2013年度）の介護職員数は171万人であり、平成37年（2025年）までに約82万人の介護職員が必要となる。

Press Release

報道関係者 各位

平成27年6月24日
社会・援護局
福祉基盤課福祉人材確保対策室
室長 補佐 関口 彰（内線2847）
メンバー企画課 岸 英二（内線2849）
（代表電話）03（5253）1111
（直通電話）03（3595）2617

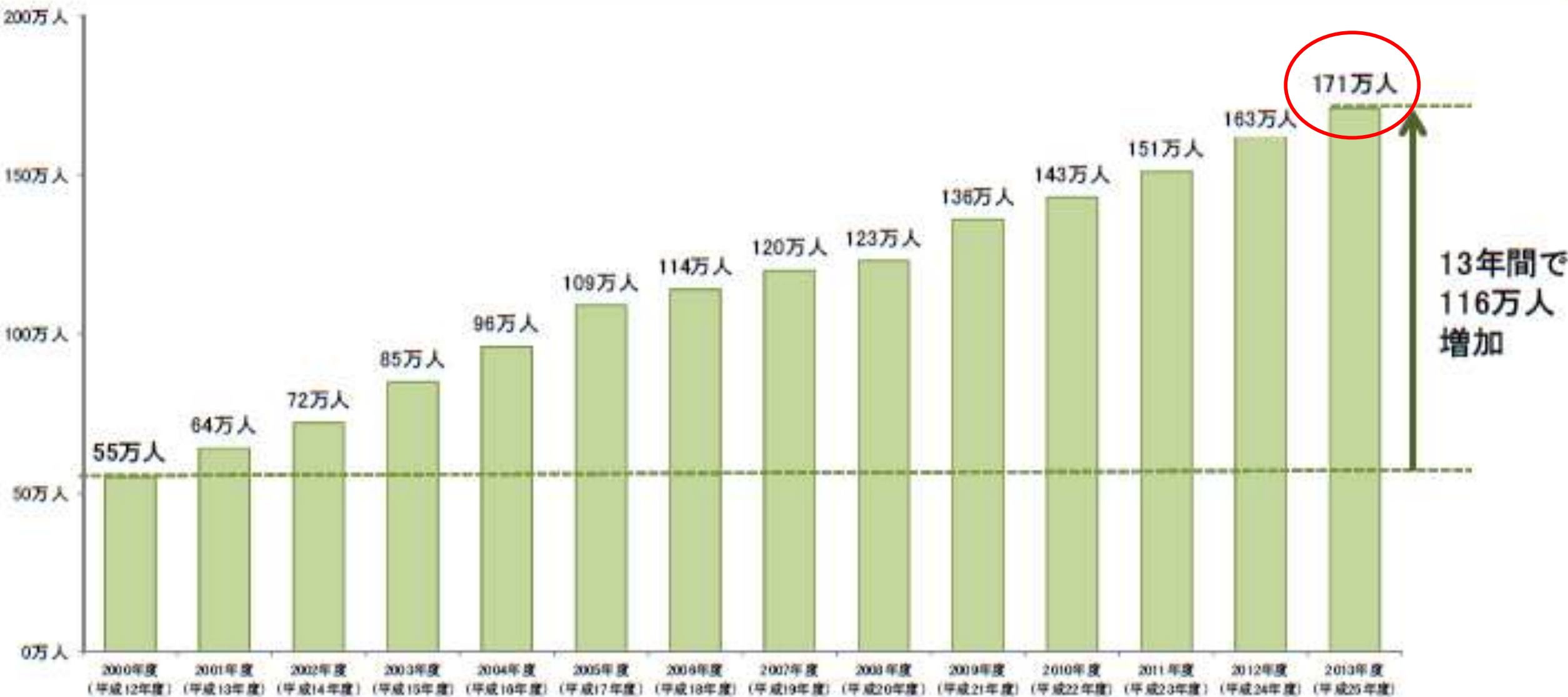
○ 2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）

介護人材の需要見込み（2025年度）	253.0万人
現状推移シナリオによる 介護人材の供給見込み（2025年度）	215.2万人
需給ギャップ	37.7万人

＊ 今年2月に公表した暫定値は、都道府県における平成26年11月時点の作業の途中段階によるもの（需要見込み248.2万人、供給見込み214.8万人、需給ギャップ33.4万人）。この後、都道府県・市町村で精査を行い、確定した値を踏まえ、第6期介護保険事業支援計画に取組方策等を記載。

介護保険制度施行以降の介護職員数の推移

○ 介護職員数は、2000(平成12)年度の制度創設以降、13年間で116万人増加(約3倍増)している。



注1) 平成21～25年度は、調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けていることから、厚生労働省(社会・援護局)にて補正したもの。
 (平成20年まではほぼ100%の回収率 → (例)平成25年の回収率:訪問介護80.5%,通所介護88.7%,介護老人福祉施設91.5%)
 ・補正の考え方:入所系(短期入所生活介護を除く)・通所介護は①施設数に着目した割り戻し、それ以外は②利用者数に着目した割り戻しにより行った。
 (①「介護サービス施設・事業所調査」における施設数を用いて補正、②「介護サービス施設・事業所調査」における利用者数を用いて補正)

注2) 各年の「介護サービス施設・事業所調査」の数値の合計から算出しているため、年ごとに、調査対象サービスの範囲に相違があり、以下のサービスの介護職員については、含まれていない。
 (訪問リハビリテーション:平成12～24年、特定施設入居者生活介護:平成12～15年、地域密着型介護老人福祉施設:平成18年)
 ※「通所リハビリテーション」の介護職員数は、すべての年に含めていない。

注3) 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数である。(各年度の10月1日現在)

【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

- 2035年には2015年ごろに生まれた年代の人がスタッフとして国家試験で誕生して、新しく業務につくことになる。
- 女性が多いことから100万人の半分が女性と仮定すると、50万人のうち、実に看護・介護職員に25万人近くにならないといけない。およそ半分である。
- 2035年には、高齢患者はまだ2015年に比べるとかなり増加していることを考えると、誠に恐ろしいことで、このことが2035年構想に入れられてないことは不思議なことと感じる。

人材不足をカバーする方法

1. 65歳から75歳の元気老人が虚弱老人を支援する。
すなわち元気老人を活用する。この人たちの年代は、
まだ同じ年齢者が200万人以上いる。
2. 東南アジア等の外国人スタッフにどんどん入ってもらおう。

EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の累計受け入れ人数は
3,000名を超えている（H27年度）。

看護師	（候補者）	入国者数；994名	うち国家試験合格者数；197名※
介護福祉士	（候補者）	入国者数；2,106名	うち国家試験合格者数；437名※

※平成27年度合格者数を含む

平成28年4月1日現在

就労中の看護師（候補者）	数；446名	うち国家試験合格者数；147名※
就労中の介護福祉士（候補者）	数；1,491名	うち国家試験合格者数；313名※

導入に反対している人たちがいるからだろうが、現地の看護大学を卒業して、
現地の国家試験に合格して3年間で、日本で日本語の試験に挑むような超エリート
なので、もっともっとたくさん日本に入れるべきだ。

EPAは介護も看護も、10万人規模で入ってもらわなければならない。

経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等の現状

公益社団法人 国際厚生事業団 資料より

平成28年4月1日時点（単位：人）

		入国者数		就労中		雇用契約終了・帰国者数	
			うち 国家試験 合格者		うち 国家試験 合格者		うち 国家試験 合格者
インドネシア	看護	547	94	200	52	347	42
	介護	966	214	638	120	328	94
フィリピン	看護	412	55	211	47	201	8
	介護（就労）	848	109	577	85	271	24
	介護（就学）	37	32	26	26	11	6
ベトナム	看護	35	1	35	1	0	0
	介護	255	0	250	0	5	0
看護合計		994	150	446	100	548	50
介護合計（就学含む）		2,106	355	1,491	231	615	124
合計（就学含む）		3,100	505	1,937	331	1,163	174

※ H28年3月実施H27年度国家試験合格者数；看護47人,介護82人

E P A来日外国人 4 7 人看護師に 国家試験、合格率 1 1 %に上昇

ツイート

おすすめ

189

BI

0

G+

0

Pocket

0

厚生労働省は25日、経済連携協定（E P A）に基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから来日した看護師候補者47人が、2月に実施された看護師国家試験に合格したと発表した。合格率は11・0%で、7・3%だった前年を3・7ポイント上回った。

計429人が受験し、合格者の内訳はインドネシアが11人、フィリピンが22人、ベトナムが14人だった。合格率はそれぞれ5・4%、11・5%、41・2%。ベトナムからは2014年から受け入れを始めたが、合格率が最も高かった。

日本人を含む看護師試験全体の合格率は89・4%。外国人に対しては試験時間の延長など特例措置がある。

インターネットサイト
「BLOGOS」より

■EPA介護福祉士候補者は82人が合格、合格率は50.9%

また厚労省は、今回の試験で、EPA（経済連携協定）に基づきインドネシアとフィリピンから来日した介護福祉士候補者82人が合格したと発表した。EPA介護福祉士候補者の受験者数は161人で、合格率は50.9%。前年（44.8%）からは6.1ポイントの増だった。

国別では、インドネシアからの候補者は82人が受験し、48人が合格。フィリピンからの候補者は79人が受験し、34人が合格した。

65歳以上の高齢者人口推移【※総人口に占める割合】

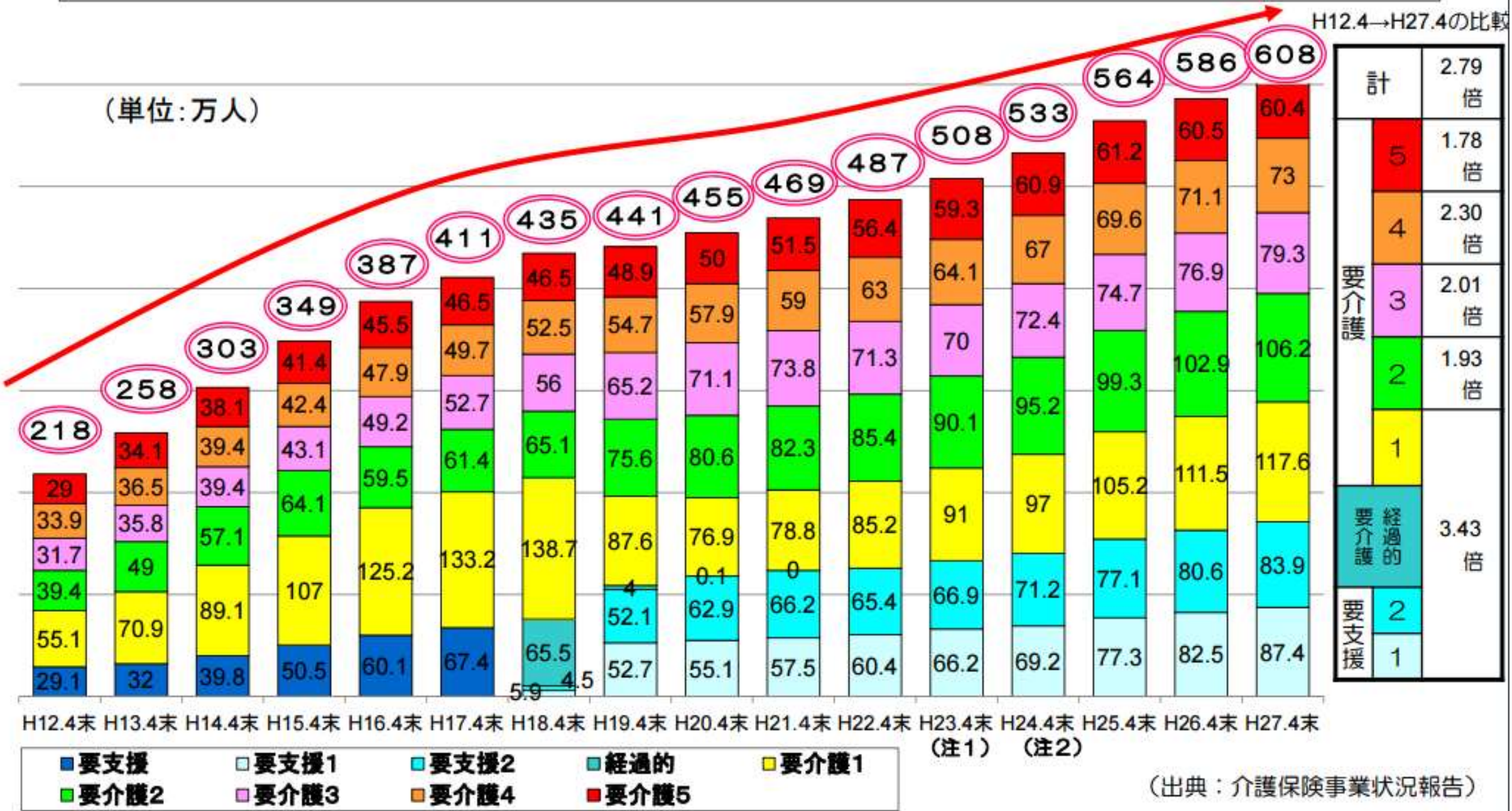
	総人口 (万人)	65歳以上の高齢者人口		
		65歳以上 75歳未満 (万人) ①	75歳以上 (万人) ②	65歳以上 ①+②
2015年 (平成27年)	12,683	1,747 【13.8%】	1,637 【12.9%】	3,384 【26.7%】
2025年 (平成37年)	12,066	1,478 【12.2%】	2,179 【18.1%】	3,657 【30.3%】
2015年比	-617 (0.95)	-269 (0.85)	+542 (1.33)	+273 (1.08)
2035年 (平成47年)	11,212	1,496 【13.3%】	2,245 【20.0%】	3,741 【33.4%】
2015年比	-1,471(0.88)	-251 (0.86)	+608 (1.37)	+357 (1.11)

総務省 平成27年9月20日

統計トピックスNo.90 統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）より

要介護度別認定者数の推移

要介護(要支援)の認定者数は、平成27年4月現在608万人で、この15年間で約2.79倍に。このうち軽度の認定者数の増が大きい。また、近年、増加のペースが再び拡大。



注1) 陸前高田市、大槌町、女川町、桑折町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町は含まれていない。

注2) 楡葉町、富岡町、大熊町は含まれていない。